

新型コロナウイルス への対策 による 影響への対策

1 町税等の 徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により町税等を納期限までに収めることが困難な方には、徴収が猶予される制度がありますので、それぞれを担当係にお問い合わせください。

1 町税等の徴収猶予

2 プレミアム付き 商品券等による 経済対策

2 プレミアム付商品券販売・
飲食店等専用商品券無料配布
による経済対策

新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策として、例年7月に販売しているプレミアム付ふるさと商品券をプレミアム率40%として5月10日より販売します。

希望世帯すべてに行き渡るよう、十分な数量を用意しておりますので、売り切れることはありません。ウイルス感染拡大防止のため、混雑をさけて、あわてずにお求めください。

また、特に売上げの落ち込みが激しい飲食店等の消費回復を図るため、飲食店等専用ふるさと商品券5000円分を希望する世帯に無料で配布します。

◆販売および配布期間

5月10日(日)～6月19日(金)

※5月10日以外の土日祝日は除く
※緊急事態措置の実施時期により販売開始日が変更になる場合があります

◆販売・配布時間および場所

- ▽5月10日(日) 10:00～15:00
- ・佐呂間コミセン
- ・若佐コミセン
- ・浜佐呂間活性化センター

▽5月11日(月)以降は8:30～17:15
商工会事務局(佐呂間コミセン)

◆販売および配布額

▽プレミアム付ふるさと商品券
・1セット1万4千円分(千円券14枚)を1万円で購入

・1世帯6セットまで購入可能
(分割で購入することも可能です)

▽飲食店等専用ふるさと商品券

・希望世帯に飲食店等専用ふるさと商品券5千円分(500円券10枚)を無料で配布

・飲食店等専用ふるさと商品券の取扱店は町内21店舗となります
・引換券をご自宅に郵送します

◆商品券の利用期限: 11月2日まで

◎佐呂間町商工会
☎2・3448

3 町民へのマスク配布

町は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町民の方に使い捨てマスクを配布します。今後の感染予防にご使用願います。

◆配布対象: 中学生以上の全町民

◆配布枚数: 一人当たり10枚

◆配布時期: 5月上旬

◆配布方法: 郵送

◎保健福祉課保健推進係
☎2・1212

3 町民への マスク配布

各種保険料等	お問合せ先
町税 国民健康保険税	企画財政課町民税係 ☎2・1214
後期高齢者保険料	町民課医療保険係 ☎2・1213
介護保険料	保健福祉課介護保険係 ☎2・1212
水道料金 下水道料金	建設課業務係 ☎2・1210